

第2回 川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年3月27日(月)午後1時45分から

2. 開催場所 川西町役場 大会議室

3. 出席委員(9名)

会 長 10番 新野 勝廣

会長職務代理者 9番 高橋孝 博

委 員 1番 竹田 浩徳、2番 阿部 つや子、4番 平田 壽和、5番 後藤 満良
6番 勝見 和彦、7番 竹田 総一、8番 市川 博幸

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第1号 農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について

第 5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 6 議 第 2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)

第 7 議 第 3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(賃貸借権の設定)

第 8 議 第 4号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について(所有権の移転)

第 9 議 第 5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(使用貸借権の設定)

第10 議 第 6号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 内谷新悟、農地主査 竹田智弘、主任 高橋光好、主任 玉田絵里子

主事補 小関未夢

6. 会議の概要

(会長新野勝廣は、川西町農業委員会会議規則第7条の規定により、議長となる。)

議長 新野 勝廣

ただ今より、第2回、川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、9名であります。

欠席届のあった委員は、議席3番、遠藤愛委員です。

川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程により進めます。

直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により、本職から指名いたします。議席1番、竹田浩徳委員、議席2番、安部つや子委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります。書記については、事務局職員より竹田農地主査並びに玉田主任を指名いたします。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期を本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

日程第4、報告第1号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について、を上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主任 玉田 絵里子

1ページをご覧ください。初めに、訂正箇所がございますので訂正をお願いしたいと思います。左側の所有権のところ、(2)、支援センター保有分のところですが、売り渡し件数ゼロ件となっておりますが、1件ございまして、田36, 675㎡となります。所有権移転の合計が、6件となりまして62, 413㎡となりますので訂正をお願いいたします。(訂正の説明を繰り返す)。では報告させていただきます。

報告第1号、令和5年2月27日、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん調整会議審議結果報告について、所有権の移転、(1)、2月申し出件数5件、田25, 738㎡、うち個人への調整決定件数が4件、田19, 926㎡。③、保留が1件、田5, 812㎡。(2)、支援センター保有分売り渡し件数1件、田36, 675㎡、所有権移転合計が6件、田62, 413㎡となります。

つづいて、利用権の設定について、(1)、2月再設定件数が30件、田272, 944. 52㎡、畑4, 436㎡。(2)、2月申し出件数が3件、田50, 212㎡、うち個人への調整決定件数が3件、田50, 212㎡、利用権設定合計が33件、田323, 156. 52㎡です。最後に利用権の移転が、(1)、2月利用権移転件数合計が5件、田41, 093㎡です。

なお、詳細については、後の農用地利用集積計画に対する決定について、で説明させていただきます。以上となります。

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件であります。質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

質問がないようですので、次に進めます。

日程第5、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を上程いたします。
事務局の報告を求めます。

主事補 小関 未夢

2ページをご覧ください。報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので報告する。令和5年3月27日報告、川西町農業委員会会長名。申請件数は4件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

(議案書を読み上げる)

以上となります。

議長 新野 勝廣

本件は報告案件であります。質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

質問がないようなので、次に進めます。

日程第6、議第2号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主事補 小関 未夢

4ページをご覧ください。議第2号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について、許可申請があったので委員会の可否を求める。令和5年3月27日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は4件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字大塚字林崎南654、田317㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。

2番●●、●●、大字時田字嫁橋414、田213㎡、計田6筆5、901㎡、畑1筆867㎡、離農、経営規模拡大です。

3番●●、●●、大字洲島字熊館6591-1、田1、780㎡、計田2筆1、846㎡、畑1筆346㎡、離農、経営規模拡大です。次のページをご覧ください。

4番●●持ち分2分の1、●●持ち分2分の1、●●、大字尾長島字矢来4511、田7、735㎡、計田5筆8、946㎡、贈与、受贈です。

以上、今回の申請については、農地法第3条に定める許可要件を満たしております。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

初めに、番号1番の件について、議席4番、平田壽和委員より報告願います。

委員 平田 壽和

番号1番について、3月19日に私、現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。譲受人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況から見て、総額●●円は妥当だと判断します。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、番号2番の件について、議席7番、竹田総一委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号2番について、3月11日に推進委員、遠藤委員が現地調査をいたしました。今回の申請は、離農、経営規模拡大です。譲受人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて、総額●●円は妥当と判断します。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、番号3番と4番の件について、議席10番、本職より報告いたします。

番号3番について、3月12日、小沼推進委員が現地調査をしております。今回の申請は、離農、経営規模拡大です。譲受人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて、10a対価●●円は妥当だと判断いたします。

番号4番について、3月26日、小形推進委員が現地調査をしております。今回の申請は、贈与、受贈です。譲受人は、譲り受け後、農地を第三者に賃貸するというふうになっております。そのことにより、周辺農地への影響はないと思います。よろしく願いいたします。

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次にご質問等について求めます。

(5番、後藤満良委員より休憩の要請)

休憩します。

(暫時休憩)

休憩前に戻ります。質問等ございますか。

(質問なし)

質問なしと認め、採決に移ります。

本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第7、議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主事補 小関 未夢

6ページをご覧ください。議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から農地法施行令第1条の規定により、農地の賃貸借権の設定について、許可申請があったので委員会の可否を求める。令和5年3月27日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は2件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字中小松字新山3582-2、田2、644㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。

2番●●、●●、大字堀金字悦地908-1、田3、162㎡、計田9筆15、726㎡、経営規模縮小、経営規模拡大です。

以上、今回の申請については、農地法第3条に定める許可要件を満たしております。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の件に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告願います。

番号1番について、議席9番、高橋孝博委員より報告願います。

委員 高橋 孝博

番号1番であります。3月13日に前任の渡部推進員と私のほうで現地調査をして参りました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大であります。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況から見て、10a借賃●●円は妥当だと判断しますので、よろしく願います。

議長 新野 勝廣

次に、番号2番について、議席7番、竹田総一委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号2番について、3月14日に、前任の推進委員齋藤好三さんが現地調査しました。今回の申請は、経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は、意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況から見て、悦地908-1及び田中1690の田について、10a当たり借賃●●円、それ以外の田について、10a借賃●●円は妥当と判断します。

議長 新野 勝廣

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

質問なしと認め、採決に移ります。

お諮りいたします。本案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第8、議第4号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

7ページをお開きください。議第4号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、下記の者から、農地の転用に伴う所有権移転について許可申請があったので、知事に送付の意見を付せられたい。令和5年3月27日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は2件です。番号、申請人、場所、農地区分、使用目的、付記の順で読み上げます。

1番、●●、白鷹運送株式会社代表取締役、早田久次、大字西大塚字八幡林一1731-2、畑2, 234㎡、計畑6筆14, 037. 71㎡、第2種農地、使用目的が、米低温倉庫、申請地を譲り受けまして米低温倉庫を建築するものでございます。

2番、後藤昌弘、株式会社Rest代表取締役、横山森之、大字大舟字船ヶ崎2578-1、田1, 930㎡、計田3筆2, 808㎡、第1種農地、使用目的が作業場及び駐車場でございまして、申請地を譲り受けて、事業用薪製造のための作業場及び駐車場とするものでございます。

この2件について、別にお渡ししております補足資料によりまして、補足説明させていただきたいと思っております。

農地転用の補足資料の、まず番号1番について、でございますが、補足資料の5ページの部分が今回の申請地でございます。ページめくっていただきまして、6ページには今回の土地利用計画図を載せております。総事業費は、●●円でございます、全て融資で調達する計画でございます。融資証明書で確認しております。事業費のうち、土地取得費については●●円でございます。污水配水は公共下水道で、雨水は自然流下とする計画でございます。周辺農地への影響もなく、許可基準沿った申請内容と判断いたします。なお、こちらの申請につきましては、3千㎡を超えますので町の総会の意見に加えて、県の農業会議の意見も付してもらおうことになります。

番号2番について、補足説明いたします。補足資料の9ページの部分が今回の申請地でございます。ページめくっていただいて、11ページに土地利用の計画図を付けておりますが、総事業費が●●円でございます、全額自己資金で行う計画です。残高証明書で確認しております。なお、事業費のうち土地の取得費については、●●円でございます。取水する計画がなく、配水同意も不要でございます、土地の雨水だけ地下浸透とする計画です。周辺農地への影響もなく、許可基準に沿った申請内容と判断いたします。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、現地調査等の結果について、議席6番、勝見和彦委員より報告願います。

委員 勝見 和彦

番号1番について、令和5年3月17日に、市川委員と私、そして事務局で現地調査をいたしました。申請の土地は、西大塚地内にある第2種農地の畑であります。申請者が米の低温倉庫を建設するための申請です。転用後については、約30cmの盛土を行うが、L型擁壁により法面を保護し、周辺農地への影響もないため申請の内容に問題はないと判断します。よろしくお願ひします。

番号2番について、令和5年3月17日に市川委員と私、そして事務局で現地調査をしてきました。申請の土地は、大舟地内にある第1種農地の田であり、申請者が事業用の作業場と駐車場にするための申請です。転用後については、約40cmの盛土を行います。土留めにより法面を保護し、また、道路以外に砂利を敷かず、周辺農地への砂利の流出を防ぐ計画であり、周辺農地への影響もないため、申請の内容に問題はないと思います。よろしくお願ひします。

議長 新野 勝廣

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。どなたかありませんか。

(質問なし)

質問なしと認め、採決に移ります。

本件について、許可相当とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件については、許可相当の意見を付して県知事に送付するに決定いたします。

日程第9、議第5号、農用地利用集積計画に対する決定について、を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主任 玉田 絵里子

8ページをご覧ください。議第5号、農用地利用集積計画に対する決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定を求める。令和5年3月27日提出、川西町農業委員会会長名。次のページをご覧ください。所有権移転各筆明細、番号、所有権を移転する者、場所、所有権の移転を受ける者、10a対価、備考の順で読み上げます。(以下議案書を読み上げる。)次のページをご覧ください。

所有権移転各筆明細、特例事業です。(以下議案書を読み上げる)

次のページをご覧ください。利用権設定各筆明細、番号、利用権を設定する者、場所、利用権の設定を受ける者、10a借賃、備考の順で読み上げます。(以下議案書を読み上げる)

以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 新野 勝廣

ただ今の件について、質問等を求める前に、8959番、権利を受ける者、農事組合法人夢里、代表理事、登坂賢治、8961番、権利の設定を受ける者、農事組合法人夢里、代表理事、登坂賢治が抜けておりましたので追加させていただきます。

それでは質問を求めます。

(質問なし)

質問なしと認め、採決に移ります。

お諮りいたします。本件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、本案件について計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することにいたします。

日程第10、議第6号、令和5年度最適化活動の目標の設定等について、を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主査 竹田 智弘

農業委員の皆様には、別段で議第6号の資料を付けさせていただきますので、そちらをご覧くださいと思います。

議第6号、令和5年度最適化活動の目標の設定等について、別紙様式1により、ご提案させていただきます。1番、農業委員会の状況、令和5年4月1日現在でございます。農業委員会の現在の体制ということで、現体制の数値を入れさせていただきます、また、2番の農家・農地等の概要についても統計情報を入れさせていただきますいております。

ページをめくっていただきまして、2番の最適化活動の目標について、でございますが、まず1番として、最適化活動の成果目標ということで、現状、令和4年末までの管内の農地面積が4,920haで、令和5年3月までの集積面積が3,458haでございます。集積率が70.2%となっております。これを受けて、②の令和5年度の目標でございますが、今年度の新規集積目標面積を112haといたしまして、農地面積4,900haに対する今年度末の集積面積累計で3,570haといたしまして、72.8%の集積率を目標といたします。(2)、遊休農地の解消ということで、現状、令和5年3月までの直近の利用状況調査により判明した遊休農地が、1号遊休農地で3.1ha、うち緑区分の遊休農地面積が3.1haでございます。②の目標といたしまして、既存遊休農地の解消といたしまして、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積が、1.5haあったものに対して、その解消目標面積を0.3haといたします。また、下の新規発生、直近の3.1haに対する遊休農地の解消面積を0.6haといたします。

ページをめくっていただきまして、(3)の新規参入の促進でございます。令和2年度から4年度までの状況を①で記載しております。②の目標といたしまして、令和2年から4年までの権利移動の面積の平均の132.8haに対して、令和5年度について、新規参入者への貸付け等を目標とする面積が、14haでございます。その下の2番、最適化活動の活動目標ということで、(1)の推進委員等が最適化

活動を行う日数目標といたしまして、一人当たりの活動日数を月当たり10日、活動を行うのは農業委員10名、農地最適化推進委員16名といたします。(2)の活動強化月間の設定目標ということで、設定回数を3回といたしまして、7月、9月、11月を設定いたします。7月と11月については、農地が集積集約に特化したものでございまして、9月は遊休農地の解消に向けた働きかけを行いたいと考えております。(3)の新規参入相談会への参加目標といたしまして、年間通知日1回ということの目標にさせていただきます。詳細については、研修会等の日程が分かり次第、ご案内差し上げたいと思います。以上です。

議長 新野 勝廣

事務局の説明が終わりました。次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

質問なしと認め、採決に移ります。

お諮りいたします。令和5年度最適化活動の目標の設定等について、事務局提案の内容で決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

よって、令和5年度最適化活動の目標の設定等について、提案のとおり決定いたします。

これをもちまして、第2回、川西町農業委員会総会を閉会いたします。

この会議録は書記の記載したものであるが、正確を証するためここに署名する。

令和5年3月27日

川西町農業委員会議長 会 長

議事録署名委員 1番

議事録署名委員 2番